

令和3年度危険物取扱者保安講習会

実施機関：茨城県

受託機関：公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会

危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施します。(消防法第13条の23)

1 講習の日時、会場及び受講申請書の受付等

以下のとおり、対面講習及びオンライン講習を実施します。

講習の日時・会場						受講申請書の受付期間 (受付期間内の消印があるものに限る)
月 日	会 場 名	時間	種 別	定員	駐車 台数	
6月17日(木)	神 栖 市 文 化 セ ン タ ー	午前	コンビナート	450	378	5月27日(木) ~ 6月3日(木)
6月29日(火)	ひ たち な か 市 文 化 会 館	午前	一 般	200	360	6月8日(火) ~ 6月15日(火)
7月1日(木)	つくば市民ホールくきざき	午前	一 般	300	300	6月10日(木) ~ 6月17日(木)
7月15日(木)	クラフトシビックホール土浦 (土浦市民会館)	午前	一 般	288	200	6月24日(木) ~ 7月1日(木)
		午後	給油取扱所	288		
7月19日(月)	ザ・ヒロサワ・シティ会館 (茨城県立県民文化センター)	午前	一 般	250	無	6月28日(月) ~ 7月5日(月)
		午後	給油取扱所	250		
7月29日(木)	日 立 市 民 会 館	午前	一 般	650	50	7月8日(木) ~ 7月15日(木)
		午後	給油取扱所	200		
8月4日(水)	結城市文化センターアクロス (小ホール)	午前	一 般	182	200	7月14日(水) ~ 7月21日(水)
		午後	給油取扱所	182		
9月29日(水)	神 栖 市 文 化 セ ン タ ー	午前	コンビナート	450	378	9月8日(水) ~ 9月15日(水)
10月1日(金)	茨城県鹿行生涯学習センター	午前	給油取扱所	50	50	9月10日(金) ~ 9月17日(金)
10月5日(火)	龍ヶ崎市文化会館	午前	一 般	420	200	9月10日(金) ~ 9月17日(金)
		午後	給油取扱所	420		
11月18日(木)	ひ たち な か 市 文 化 会 館	午前	一 般	200	360	10月28日(木) ~ 11月4日(木)
11月25日(木)	つくば市民ホールくきざき	午前	一 般	300	300	11月4日(木) ~ 11月11日(木)
11月30日(火)	鹿 嶋 勤 労 文 化 会 館	午前	コンビナート	350	300	11月9日(火) ~ 11月19日(金)
		午後	給油取扱所	350		
12月2日(木)	日 立 市 民 会 館	午前	一 般	650	50	11月11日(木) ~ 11月18日(木)
		午後	給油取扱所	80		
12月8日(水)	かすみがうら市千代田講堂	午前	一 般	100	100	11月17日(水) ~ 11月24日(水)
12月10日(金)	総 和 と ね ミ ド リ 館	午前	一 般	300	140	11月19日(金) ~ 11月26日(金)
		午後	給油取扱所	300		
12月15日(水)	クラフトシビックホール土浦 (土浦市民会館)	午前	一 般	288	200	11月24日(水) ~ 12月1日(水)
		午後	給油取扱所	288		
1月28日(金)	鹿 嶋 勤 労 文 化 会 館	午前	コンビナート	350	300	1月7日(金) ~ 1月14日(金)
		午後	一 般	350		
2月21日(月)	ザ・ヒロサワ・シティ会館 (茨城県立県民文化センター)	午前	一 般	250	無	1月31日(月) ~ 2月7日(月)
		午後	給油取扱所	250		
日程調整中	第 1 回 オンライン	—	コンビナート	500		受付期間調整中
	第 2 回 オンライン	—	一 般	200		
	第 3 回 オンライン	—	給油取扱所	200		
	第 4 回 オンライン	—	給油取扱所	200		
	第 5 回 オンライン	—	コンビナート	500		
	第 6 回 オンライン	—	一 般	200		
	第 7 回 オンライン	—	全 種 別	500		

※1 対面講習の場合、午前の講習は9時30分～12時30分、午後の講習は13時00分～16時00分です。

※2 新型コロナウイルス感染症や自然災害等の状況により、講習会の日程変更等があり得ますので、当連合会のホームページ等で最新の状況を確認の上、申し込んで下さい。

※3 講習及び会場の案内等については、講習会場には問い合わせないで下さい。

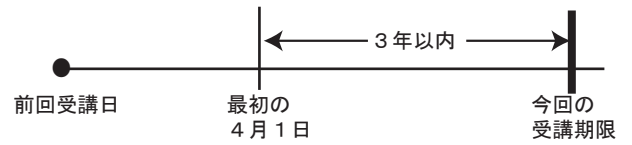
※4 オンライン講習の日程及び受講申請書の受付期間は、別途当連合会のホームページでお知らせ致します。

2 受講対象者

(1) 危険物取扱者で製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している方。

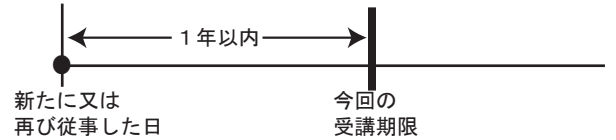
ア 継続して危険物取扱作業に従事している方

(前回の受講日以後における最初の
4月1日から3年以内)



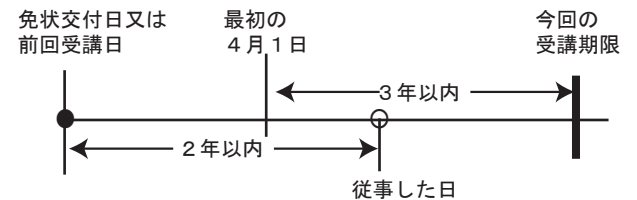
イ 新たに従事する方、または、再び従事することとなった方

(従事することとなった日から1年以内)



ウ 上記イの方のうち、従事することとなった日の過去2年以内に免状の交付または講習を受けた方

(免状交付日又は前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内)



注) 消防法施行規則及び危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等が平成23年6月17日付けで公布され、危険物取扱者保安講習の受講期限が平成24年4月1日から変わりました。

3 講習時間及び科目

(1) 対面講習の場合

ア 講習時間

(ア) 午前の講習 9時30分～12時30分 (受付 9時00分～9時30分)

(イ) 午後の講習 13時00分～16時00分 (受付 12時45分～13時00分)

イ 講習科目

(ア) 危険物関係法令に関する事項……講習時間 1時間

(イ) 危険物の火災予防に関する事項……講習時間 2時間

(2) オンライン講習の場合

※別途当連合会のホームページでお知らせいたします。

4 受講(申し込み)申請方法

(1) 申請書等の入手方法

ア お近くの消防本部危険物担当課で配付しています。

イ 当連合会のホームページ(<http://www.ibakiren.or.jp>)からダウンロードできます。申請書は、A4サイズ
実際のサイズで印刷して下さい。

(2) 講習の種別

講習は危険物施設の種類により次の3種類に区分し実施しますので、従事されている危険物施設に該当する講習を受けて下さい。

講習種別	従事している危険物施設
① 給油取扱所	給油取扱所(移動タンク貯蔵所及び自家用給油取扱所を含む)
② コンビナート	石油コンビナート等災害防止法に規定する特定事業所における危険物施設
③ 一般	上記以外の危険物施設

(3) 受講手数料 1名につき4,700円(非課税)。

(4) 申請方法

ア 対面講習を希望する場合

(7) 対面講習用受講申請書（申請書・受講票）に必要事項を記入

(イ) 受講手数料納付

a 収入証紙を貼付する場合（収入印紙ではありません）

茨城県収入証紙4,700円分を受講申請書の手数料欄に貼付

茨城県収入証紙の領収書は、購入されたところで受領して下さい。

b 銀行振込の場合（振込手数料はご負担下さい）

受講手数料は下記の金融機関へ振り込んで下さい。複数名分の受講手数料を一括して振込を希望する場合は、同一講習日の種別ごとに振り込んで下さい。

払込金額＝受講手数料4,700円×申請者数

振込先銀行：常陽銀行 県庁支店 普通 1208689

口座名：公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会

金融機関が発行する振込金受領証のコピーを受講申請書の裏面に貼付。（一括振込は代表者1名に貼付）
（金融機関が発行する振込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。）

(ウ) 受講票送付用の返信用封筒に切手貼付、返信先記入

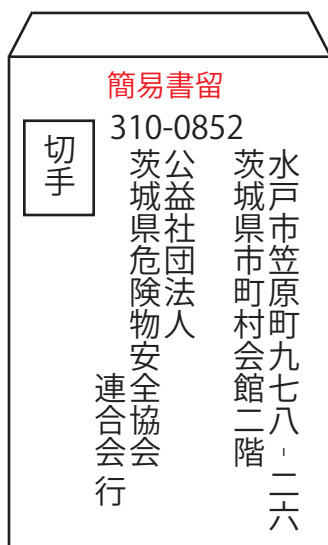
なお、複数講習への申請の場合は、同一講習日の種別ごとに返信用封筒をご用意下さい。

※ 返信用封筒の切手は下の表を参考にして下さい。

(イ) 収入証紙又は金融機関の振込金受領証を貼付した(7)及び(ウ)を各講習日の受付期間内に簡易書留で郵送（受付期間内の消印があるものに限る。）メール便は利用不可。

〈送付先〉 〒310-0852 水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館2階
公益社団法人 茨城県危険物安全協会連合会

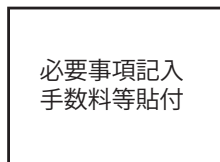
(I) 簡易書留郵便
(郵便局窓口でお出し下さい。)



申請書(A4サイズ)が入る封筒(240×332mm)

必要事項を記入し収入証紙を貼付して下さい。

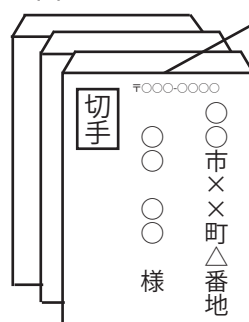
(7) 受講申請書



記入例をホームページに掲載しています。
(<http://www.ibakiren.or.jp>)

返信先を記入し、切手を貼付して下さい。

(ウ) の返信用封筒



返信先の住所・氏名を記入し切手を貼って下さい

※(ウ)の返信用封筒と切手（下の表を目安を参考として必要な料金分の切手を貼付）

封筒	申請者人数	料金
定型封筒	1名～ 5名	84円
	6名～ 10名	94円
定型外封筒 (規格内)	1名～ 5名	120円
	6名～ 15名	140円
	16名～ 30名	210円
	31名～ 55名	250円
	56名～100名	390円
	101名以上	580円

イ オンライン講習を希望する場合

※ 別途当連合会のホームページでお知らせ致します

5 その他

- (1) 受講申請書受付は会場定員に達し次第、締め切ります。
- (2) 受付期間を過ぎた場合でも会場に余裕がある場合は受け付けますので、当連合会へお問い合わせ下さい。
- (3) 受付後は申請書及び手数料はお返しできませんので、ご注意下さい。
- (4) 受講日の変更（講習の種別変更は不可）を希望する方は、必ず当連合会へお問い合わせ下さい。
- (5) 対面講習の場合、講習日には受講票及び危険物取扱者免状を持参して下さい。講習テキストは講習当日会場に配付いたします。遅刻及び無断離席は原則として受講修了と認めません。自動車で来場された場合の駐車違反等に関する責任は一切負いませんのでご了承下さい。
- (6) 地震などの自然災害等において講習会が中止及び延期になった場合、講習会場までの交通費、宿泊料金及びそれらにかかったキャンセル料金等について当連合会では一切負担いたしませんのでご了承下さい。

【災害等による講習会開催状況について】

新型コロナウイルス感染症や自然災害等の状況により、講習会の日程変更等があり得ますので、当連合会のホームページ等で最新の状況を確認して下さい。